

園芸作物施設等整備導入支援事業補助金 (園芸ハウス暑熱対策資材導入支援事業)

概要

夏場の気温上昇による園芸作物の品質・収量低下や作業効率の悪化を防ぎ、熱中症予防など健全な労働環境を維持するため導入する、ハウス用遮光ネット等の導入に係る費用の一部を補助します。

対象者

施設園芸品目の生産者

対象事業／対象経費

園芸ハウス用遮光ネット、
寒冷紗、不織布等の暑熱
対策用被覆資材の導入

補助率(上限など)

補助対象経費の1／2以内
1戸当たりハウス2棟以内
1㎡当たり200円以内

その他

旭川青果物生産出荷協議会又は東神楽蔬菜研究会を通じた申請が必要です。

連絡先 農業振興課 生産振興係 電話 0166-25-7470 メール nougyouSinkou@city.asahikawa.lg.jp